

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県近江八幡市

3 地域再生計画の区域

滋賀県近江八幡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の現状として、国勢調査（年齢不詳分は人口構成比で按分）によると人口は1975年以降増加してきたが、2010年の81,738人をピークに2015年では81,312人、2020年では81,122人となり、減少が続いている（住民基本台帳によると2024年12月末現在は81,925人となっている。）。この傾向は今後も続く予測され、国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には総人口が73,653人になるとの推計も出ている。

年齢3区分別の人口の年齢構成（国勢調査の年齢不詳分は人口構成比で按分）をみると、2020年は年少人口（0～14歳）：11,348人、生産年齢人口（15～64歳）：47,156人、老年人口（65歳以上）：22,618人となっており、2015年の年少人口（0～14歳）：11,782人、生産年齢人口（15～64歳）：48,668人、老年人口（65歳以上）：20,862人と比較しても、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加している。

また、住民基本台帳によると2023年に高齢化率が28%を超え、上昇し続けている。

自然動態を見ると、出生数は2015年には791人とこれまで横ばいで推移していたが、2016年には745人となり、2024年には586人と減少傾向にある。その一方で、死亡数は2015年には745人であったが、2024年には949人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた2024年の自然増減は▲363

人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2024 年には転入者（3,587 人）が転出者（3,089 人）を上回る社会増（498 人）であった。（自然動態・社会動態：滋賀県推計人口年報に基づく）

自然減が社会増を上回り、人口減少及び少子高齢化が進むことにより、経済活動や地域活動の低迷、社会保障費の増加等の様々な問題を引き起こす可能性がある。

一方で産業については、2000 年の産業別就業者構成をみると、第 1 次産業：1,833 人（4.6%）、第 2 次産業：16,155 人（40.4%）、第 3 次産業：21,964 人（55.0%）であり、2020 年では第 1 次産業：1,331 人（3.5%）、第 2 次産業：13,168 人（34.4%）、第 3 次産業：23,729 人（62.1%）となっており、近年は第 1 次産業、第 2 次産業が減少し、第 3 次産業の比率が増加している。また、地域内産業では大規模商店をはじめとするサービス業が中心となっており、雇用の確保及び足腰の強い地域経済づくりのため、2 次産業、1 次産業のバランスも図る必要がある（産業別就業者数：国勢調査に基づく）。

以上のことから、「出生数の向上」や「雇用の量及び質の確保」等の本市の課題に対応するため、次の 4 つの基本目標を掲げ、本市の魅力や地域資源を生かし次世代へ継承し、デジタルの力の活用という新たな視点を踏まえながら進化させていくことにより、人口減少の抑制や地域産業の活性化等を実現し、市民がいつまでもふるさとである本市に誇りを持てる持続可能なまちづくりを進める。

- ・基本目標 1：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2：新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
-----------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	労働力人口比率	63.2%	65%	基本目標 1
イ	観光消費額	7,909円	8,702円	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.53%	1.8%	基本目標 3
エ	暮らしやすいと感じる市民の割合	78.9%	80%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

本市において安定した雇用を創出するために、本市の特色ある地場産業等において新たな生業を創出する。また、女性や若者等意欲のある起業家を育成するための仕組みや、市内事業者を支援する環境づくりを行う。

【具体的な事業】

・地域資源・産業を生かした地域の競争力強化 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

本市の様々な魅力を最大限に活かして交流・関係人口の拡大をめざす。さらに、新しいひとの流れがビジネスチャンスや将来において本市への

定住に繋がるよう、基盤整備等のハード対策から情報発信等のソフト対策までの各種取組を実施する。

【具体的な事業】

- ・ 地方移住・移転の推進、関係人口の創出・拡大
- ・ 修学・就業による若者の地方への流れの推進
- ・ 女性や若者に選ばれる地域づくり 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代や女性をはじめ誰もがいつまでもこの地に暮らすことのできるよう、人生における様々な問題を気軽に相談できる機会を設ける、または、多世代が交流する、事業者も積極的に関わる等することで、地域が支え合う仕組みをつくる。

【具体的な事業】

- ・ 結婚・出産・子育ての支援
- ・ 仕事と子育ての両立等子育てしやすい環境づくり
- ・ こども政策におけるD X等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

本市にいつまでも暮らし続けてもらえるよう、歴史文化資産、伝統文化を継承しつつ、ふるさとに誇りと愛着心のもてる地域・人を育てる。また、新たな雇用機会を創出し、持続的な経済の活性化や成長、市民生活の安定を図り、魅力的な地域資源を生かしたまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
- ・ 地域資源を生かした個性あふれる地域の形成
- ・ 地域交通・物流・インフラのデジタル実装
- ・ 地域のD X推進による地域課題の解決、地域の魅力向上
- ・ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
- ・ 地方公共団体等・準公共分野のデジタル化推進
- ・ 誰もが活躍する地域社会の推進 等

※ なお、詳細は近江八幡市第一次総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本市公式W E Bサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（P D C Aサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで